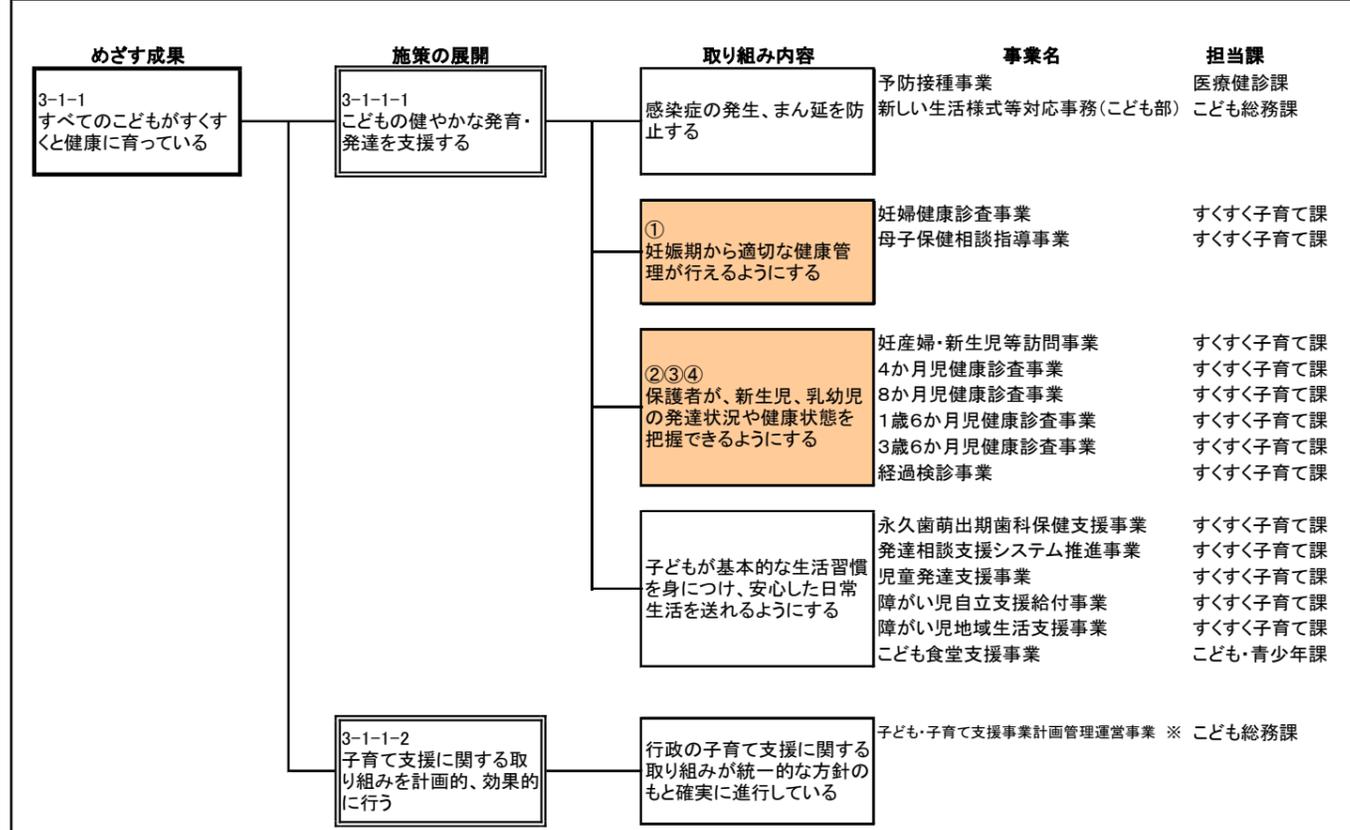


令和3年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
健康領域	人の健康	
基本目標	3	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
個別目標	3-1	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
めざす成果	3-1-1	すべてのこどもがすくすくと健康に育っている
	3-1-2	こどもを望んだ時からサポートが受けられる

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



所管部	こども部、健康福祉部
-----	------------

指標の名称	前期基本計画期間（R1～R5年度）				
	計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	中間目標値（R3）	最終目標値（R5）
① 妊婦健康診査の平均受診回数	11.5回	11.6回	11.5回	14回	14回
② 4か月児健康診査の受診率	97.7%	98.6%	95.9%	98.0%	98.0%
③ 3歳6か月児健康診査の受診率	95.5%	95.7%	90.1%	98.0%	98.0%
④ 3歳6か月児健康診査で、う触なしと判定された子どもの割合	87.0%	87.2%	86.2%	95.0%	95.0%

【令和2年度までの主な取り組み内容及び今後の方針】

施策の展開	主な取り組み内容	今後の方針
こどもの健やかな発育・発達を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予防接種法に基づく予防接種を実施しました。接種率を高めるように取り組み、感染症の発症や重症化を予防するとともに、蔓延防止を図りました。</li> <li>■ 母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査について定期受診をするよう勧奨に努めました。</li> <li>■ コロナ禍を踏まえ、Youtubeによる動画配信を活用し、妊娠期からの保健指導を行いました。</li> <li>■ 知識の普及啓発、不安解消等を目的として妊娠期から生後1歳までを対象とした「子育て何でも応援メール」を配信し、令和2年7月からはLINE、twitterでの配信も開始しました。</li> <li>■ 育児不安の解消、出産間もない時期の支援を目的に、緊急事態宣言下では産婦の同意を得た上で、乳児家庭全戸訪問を実施しました。</li> <li>■ 令和2年度の集団健診による乳幼児健診（4か月児及び3歳6か月児）について、新型コロナにより一時延期した後に感染防止策を徹底して実施しました。</li> <li>■ 乳幼児健診の未受診児については、訪問等により全員の確認を行いました。</li> <li>■ 発達に支援を必要とする子どもの早期発見と早期支援を進め、継続的な療育支援を行うことで、障がいの軽減を図るとともに、保護者の障がい理解や安定した子育てにつなげました。</li> <li>■ 児童福祉法等に基づく障がい児支援の提供体制が充実し、支援サービスの利用が増加しました。</li> <li>■ こども食堂を運営する4団体5か所に対して運営経費の一部を補助し、支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民が予防接種について正しく理解し、適正に予防接種を受けることができるよう情報提供を行います。</li> <li>■ 今後も、母子健康手帳交付時などに妊婦健診の受診勧奨に努めます。</li> <li>■ コロナ禍における普及啓発の方法を検討しながら、妊娠期からの健康増進に努めます。</li> <li>■ 乳児家庭全戸訪問については、産科医療機関と連携を図り、引き続き実施率の向上に努めます。</li> <li>■ 乳幼児健康診査については、コロナ禍においても安心、安全に受診できるよう、感染予防策を徹底し実施します。また、未受診児の把握を確実にを行います。</li> <li>■ 発達に関する相談体制の充実、保護者支援、障がい児福祉サービス提供体制の整備など、引き続き、対象児童及び保護者の支援とあわせて、支援環境の整備に努めます。</li> <li>■ 大和市こども食堂支援事業補助金の交付を受けた団体を対象に情報交換会を実施する等、団体間の連携や活動内容の充実を図ります。</li> </ul>
子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども・子育て会議を開催し、第二期大和市子ども・子育て支援事業計画（愛称：ハートンプラン、計画期間：令和2年度から令和6年度）の策定に関する審議を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第二期計画の進行管理を的確に行っていきます。また、特定教育・保育施設の利用定員に関する事項等を子ども・子育て会議において審議します。</li> </ul>

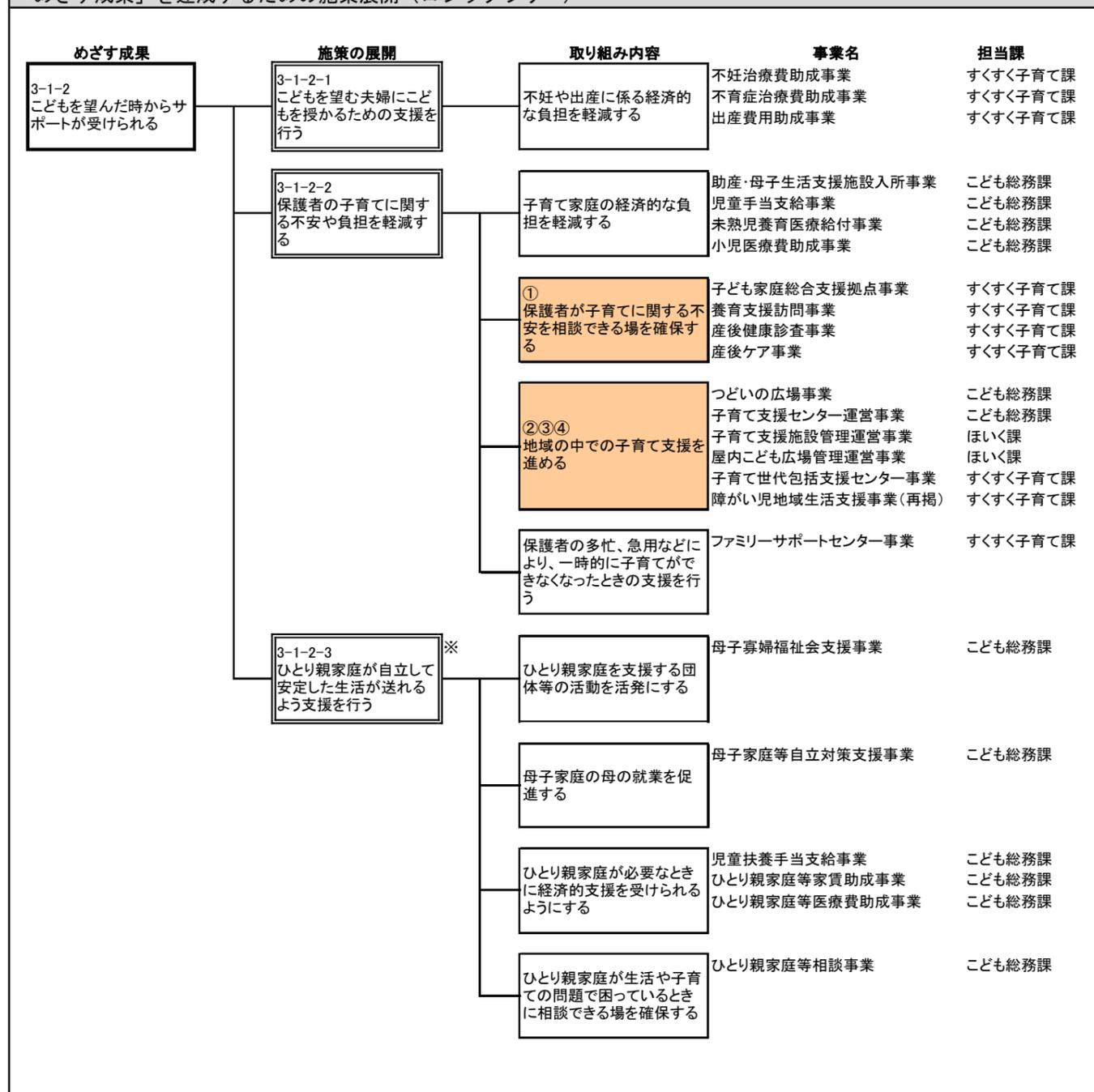
事務事業	関係する課	取り組み内容
子ども・子育て支援事業計画管理運営事業	こども総務課ほか関係各課	すべての子どもたちが健やかに成長できること及びすべての家庭が子育てに喜びや生きがいを感じられることを目指し、第二期大和市子ども・子育て支援事業計画において子育て支援施策の基本目標、施策の方向性などを定め、関連する取り組みを計画的に推進しています。

↓

担当課：こども総務課  
 関係課：保険年金課、生活あんしん課、みどり公園課、健康福祉総務課、健康づくり推進課、障がい福祉課、ほいく課、すくすく子育て課、こども・青少年課、国際・男女共同参画課、教育総務課、学校教育課、保険給食課、指導室、教育研究所、青少年相談室

令和3年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
健康領域	人の健康	
基本目標	3	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
個別目標	3-1	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
めざす成果	3-1-1	すべてのこどもがすくすくと健康に育っている
	3-1-2	こどもを望んだ時からサポートが受けられる

## 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



## ※連携の事例

事務事業等	関係する課	取り組み内容
「ひとり親家庭のしおり」作成	担当課：こども総務課 関係課：市民税課、市民相談課、保険年金課、障がい福祉課、ほいく課、すくすく子育て課、こども・青少年課、街づくり総務課、学校教育課、指導室、青少年相談室	手当、各費用の助成、相談支援、就労支援等、様々な分野にまたがる各種支援の内容と窓口をまとめた「しおり」を作成し、ひとり親家庭が適時適切に支援を受けられるための一助となるようにしています。

所管部	こども部
-----	------

## 【成果を計る主な指標】

指標の名称	前期基本計画期間（R1～R5年度）				
	計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	中間目標値（R3）	最終目標値（R5）
① 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	52.2%			58.0%	60.0%
② 妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	25.4%	100%	89.6%	100.0%	100.0%
③ つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	70.4人	86.7人	32.8人	87.9人	89.7人
④ 児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数	891人	986人	1,077人	1,247人	1,426人

## 【令和2年度までの主な取り組み内容及び今後の方針】

施策の展開	主な取り組み内容	今後の方針
こどもを望む夫婦にこどもを授かるための支援を行う	■不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、出産費用助成事業について、医療機関へのポスター掲示依頼や広報、市ホームページ掲載など、あらゆる機会を捉え、周知に努めました。	■今後も対象となる世帯が申請に至ることができるよう、事業について積極的に周知を行います。 ■国は、不妊治療について公的医療保険適用とすることとしているため、国の動向を注視し、効果的な支援策について検討していきます。
保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する	■0歳から中学校卒業までの児童（1歳児以上は所得制限あり）に対して、小児医療証を交し、保険診療の自己負担分の助成を行いました。（（R2年度）対象者数：23,821人、受診件数：280,250件） ■令和2年度から、子ども家庭総合支援拠点（ソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に福祉に関する支援業務などを行う。）を設置しました。 ■令和2年度から産後健康診査事業、産後ケア事業を開始しました。早期に支援を要する191人の産婦を把握し、産後ケア事業等を活用して産後まもない時期からの支援に努めました。 ■つどいの広場「こどもーる」事業を市内3か所で実施し、令和2年度には新型コロナウイルスを踏まえて定員制・入替制を導入しました。（R2年度：延べ利用者数17,164人、相談件数2,431件） ■子育て支援センターでは、令和2年度には新型コロナウイルスを踏まえて予約制・定員制を導入しながら子育てサロン運営（R2年度利用者数：5,607人）、子育て何でも相談（R2年度件数：827件）、子育て講座（R2年度参加親子組数：15組）を実施しました。 ■子育て支援施設「きらきらぼし」にて、令和2年度には子どもの発育やしつけなどに関する育児相談を61件、保育コンシェルジュへの相談を323件受けました。 ■屋内こども広場保育室にて、子どもの発育やしつけなどに関する育児相談を令和2年度には140件受けました。 ■「子育て何でも相談・応援センター」において令和2年度は3,944件の相談に応じるとともに「新型コロナウイルス感染症における妊産婦の相談窓口」として位置づけ、サポートに努めました。また、妊婦への新型コロナウイルス感染予防として、妊娠届出、母子健康手帳の交付を郵送でも受け付けるとともに、面接できなかった妊婦に対しては、電話による状況確認を実施しました。 ■地域における障がい児支援体制の充実に取り組みしました。 ■ファミリーサポートセンター事業として、保育所等の送迎や親の外出に伴う預かりなどを行いました。	■経済的な理由により、受診を控えることがないよう、今後も医療費助成の制度を安定的に継続させていく必要があります。 ■保護者の子育てに関する不安に対してきめ細やかな対応を継続的にを行います。 ■産後ケア事業については、利用者のニーズに対応できるよう支援体制の充実に努めます。 ■つどいの広場「こどもーる」及び子育て支援センターについて、今後も感染症対策を徹底しつつ、各施設の特性を活かし、事業内容の充実に図っていきます。 ■子育て支援施設及び屋内こども広場ともに、今後も子育て世代が気軽に相談できる環境整備に努めていきます。
ひとり親家庭が自立して安定した生活が送れるよう支援を行う	■ひとり親家庭における雇用機会促進のため、資格取得、教育訓練等に向けた講座の受講者に対して給付金を支給しました。（R2年度実績）自立支援教育訓練給付金：7件 高等職業訓練促進給付金：7件 高等学校卒業程度認定試験合格支援 受講修了時給付金：1件 合格時給付金：1件 ■ひとり親の生活上の様々な問題について、母子・父子自立支援員が令和2年度には2,827件の相談に応じました。	■ひとり親にとっては収入面、雇用条件等でよりよい仕事に就き、経済的に自立できる基盤を確保することが必要です。そのため、資格の取得等により、ひとり親の就労機会の拡大や就労条件の向上等につながるよう、経済的な自立を促進していきます。 ■ひとり親家庭等の抱える問題は複雑多岐にわたるため、諸制度に精通した、専門性の高い相談業務を行うことが必要です。そのため、ひとり親家庭等の様々な相談等に対応し、必要な制度の利用等につながるよう支援していきます。